

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 徹

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経営企画部経理グループ長 鈴木 祐二

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,837	16,178	75,030
経常利益 (百万円)	734	931	3,306
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	510	633	2,735
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	455	455	2,033
純資産額 (百万円)	53,245	54,423	54,395
総資産額 (百万円)	88,154	86,410	88,685
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.75	66.73	288.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.2	61.7	60.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、当社の連結子会社であったアイチエレクト株は、2020年4月1日付で当社が吸収合併したことにより消滅しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響により生産や消費が落ち込み、極めて厳しい状況となりました。当社グループの経営環境につきましては、通信サーバ等の特需でプリント配線板の受注が好調であったものの、主要販売先である空調メーカーなどの減産影響を受け、厳しい状況が続きました。

こうした状況の中、当社グループは「中期経営計画2023 確かな技術で未来をひらく 変革と挑戦」のもと、既存製品の収益向上と将来の成長に向けた基盤づくりを進めております。電力機器事業では、一般産業向け変圧器などの拡販に努めるとともに、変圧器工場のリニューアルやTPSかいぜん活動など、QCD（品質、コスト、納期）強化を進めております。回転機事業では、一時的な受注量減少への対応を進める一方、車載モータやプリント配線板の生産能力増強に取り組んでおります。

以上の結果、連結業績につきましては、売上高は前年同期比9.3%減の161億7千8百万円となりましたが、利益面では回転機事業の増益により前年同期を上回りました。営業利益は28.8%増の7億5千2百万円、経常利益は26.8%増の9億3千1百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は24.1%増の6億3千3百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりです。

<電力機器事業>

売上高は前年同期比6.2%減の56億7千万円、セグメント利益は前年同期比5.5%減の6億1千5百万円となりました。配電線用自動電圧調整器が好調でしたが、柱上変圧器や大型変圧器などの売上が減少したことにより、減収減益となりました。

<回転機事業>

売上高は前年同期比10.9%減の105億7百万円、セグメント利益は前年同期比65.7%増の5億9千4百万円となりました。モータの売上が大幅減となりましたが、諸経費や労務費の抑制に努めたことや前年同期に低調であったプリント配線板の売上が増加したことにより増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ22億7千5百万円減少し864億1千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ22億1千5百万円減少し595億3百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少8億1千2百万円、受取手形及び売掛金の減少24億5千7百万円、電子記録債権の増加1億8千9百万円、棚卸資産の増加7億4千6百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ5千9百万円減少し269億6百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加3千8百万円、投資その他の資産の減少8千4百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ23億3百万円減少し319億8千6百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ21億6千3百万円減少し236億1千9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少18億8千2百万円、電子記録債務の増加2億6千1百万円、未払費用の減少4億3千万円、賞与引当金の減少3億9千2百万円、未払法人税等の減少1億4千7百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ1億3千9百万円減少し83億6千6百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少1億6千5百万円、退職給付に係る負債の増加5千1百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ2千8百万円増加し544億2千3百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加2億5百万円、その他有価証券評価差額金の増加6千7百万円、為替換算調整勘定の減少2億3千9百万円によるものであります。

自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ1.6%増加し61.7%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1億2千2百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,912,200
計	23,912,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,500,000	9,500,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,500,000	9,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		9,500		4,053		2,199

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200		
	(相互保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,467,100	94,671	
単元未満株式	普通株式 17,700		
発行済株式総数	9,500,000		
総株主の議決権		94,671	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が35株、相互保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
愛知電機株	春日井市愛知町1	4,200		4,200	0.04
愛知金属工業株	春日井市大手田西町3-13-18	11,000		11,000	0.11
計		15,200		15,200	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,956	16,143
受取手形及び売掛金	20,155	17,698
電子記録債権	6,968	7,158
有価証券	4,199	4,199
商品及び製品	4,818	4,866
仕掛品	3,080	3,321
原材料及び貯蔵品	4,401	4,858
その他	1,163	1,281
貸倒引当金	25	25
流動資産合計	61,719	59,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,544	5,473
機械装置及び運搬具（純額）	4,219	4,210
工具、器具及び備品（純額）	1,072	1,029
土地	4,054	4,054
リース資産（純額）	554	532
建設仮勘定	1,460	1,646
有形固定資産合計	16,906	16,945
無形固定資産	337	322
投資その他の資産		
投資有価証券	6,047	6,138
繰延税金資産	3,129	2,954
その他	837	836
貸倒引当金	292	291
投資その他の資産合計	9,722	9,637
固定資産合計	26,966	26,906
資産合計	88,685	86,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,400	7,518
電子記録債務	7,881	8,143
短期借入金	2,773	2,817
1年内返済予定の長期借入金	777	719
未払費用	2,082	1,652
未払法人税等	305	158
賞与引当金	822	429
その他	1,739	2,181
流動負債合計	25,783	23,619
固定負債		
長期借入金	2,478	2,312
繰延税金負債	130	125
退職給付に係る負債	5,263	5,315
その他	633	613
固定負債合計	8,506	8,366
負債合計	34,289	31,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,053	4,053
資本剰余金	1,957	1,957
利益剰余金	46,326	46,532
自己株式	15	15
株主資本合計	52,322	52,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	844	912
為替換算調整勘定	599	359
退職給付に係る調整累計額	467	455
その他の包括利益累計額合計	977	816
非支配株主持分	1,095	1,079
純資産合計	54,395	54,423
負債純資産合計	88,685	86,410

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	17,837	16,178
売上原価	15,518	13,761
売上総利益	2,318	2,416
販売費及び一般管理費	1,734	1,663
営業利益	584	752
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	56	51
持分法による投資利益	33	36
屑消耗品売却額	41	57
その他	63	50
営業外収益合計	214	212
営業外費用		
支払利息	25	18
為替差損	0	4
支払補償費	30	0
その他	7	9
営業外費用合計	64	33
経常利益	734	931
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	9	2
投資有価証券評価損		16
特別損失合計	9	19
税金等調整前四半期純利益	727	912
法人税、住民税及び事業税	60	137
法人税等調整額	151	137
法人税等合計	211	274
四半期純利益	515	637
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	510	633

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	515	637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214	65
為替換算調整勘定	143	262
退職給付に係る調整額	10	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	60	181
四半期包括利益	455	455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	451	472
非支配株主に係る四半期包括利益	4	16

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 2020年4月1日付で、連結子会社であったアイチエレクト(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り) 当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が、2020年度の一定期間継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期には不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	564百万円	597百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	427	45.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	427	45.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	電力機器	回転機	計
売上高			
外部顧客への売上高	6,042	11,795	17,837
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	6,042	11,795	17,837
セグメント利益	651	358	1,010

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,010
全社費用(注)	425
四半期連結損益計算書の営業利益	584

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	電力機器	回転機	計
売上高			
外部顧客への売上高	5,670	10,507	16,178
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	5,670	10,507	16,178
セグメント利益	615	594	1,210

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,210
全社費用(注)	457
四半期連結損益計算書の営業利益	752

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、社内カンパニー制を採用し、社内における業績管理区分を変更したことに伴い、粉体機器、ポイラー、その他製品を回転機セグメントから電力機器セグメントに変更しました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイチエレクトリック株式会社（以下、「アイチエレクトリック」という）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年4月1日付でアイチエレクトリックを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併当事会社の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称	愛知電機株式会社
事業の内容	電気機械器具の製造・販売

(消滅会社)

名称	アイチエレクトリック株式会社
事業の内容	各種ハーメティックモータの製造・販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アイチエレクトリックを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

アイチエレクトリックを当社に吸収合併することで、経営資源の集約による効率的な事業運営とグループモータ事業の集約・一体化による開発・生産・品質機能の強化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	53.75円	66.73円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	510	633
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	510	633
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,490	9,490

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

愛知電機株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。